

平成 22 年 9 月 28 日

平成 22 年 第 9 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 2 年 第 9 回 東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成22年 9 月28日（火曜日）午後 1 時58分～午後 2 時34分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 ・ 7 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 小 島 昇 公

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部
参 事 兼 今 城 徹

学校教育課長
兼 特 別 支 援 田 代 雄 己
教 育 係 長

指 導 室 長
建 築 課 長 兼
教育施設担当 堂 垣 隆 志
副 参 事

給 食 課 長 梶 川 義 夫

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長
兼 狭 山 長 島 孝 夫
公 民 館 長

中央図書館長
兼 桜 が 丘 松 井 悟
図 書 館 長

6. 書 記

庶 務 係 長 尾 又 斉 夫

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 1 1 号報告 事務の臨時代理の承認について

第 4 第 3 2 号議案 東大和市教育委員会の公印規程の一部を改正する規程

◎開会の辞

○鈴木委員長 では、ただいまから平成22年第9回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は小泉委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○佐久間教育長 それでは、平成22年8月24日から平成22年9月27日の間の諸務報告を申し上げます。

平成22年8月24日、第一中学校衛生委員会に出席いたしました。

小・中学校の衛生管理は、労働安全衛生法に基づき制定いたしました東大和市学校職員労働安全・労働衛生管理規則により進めていくことになります。今回、第一中学校に勤務の人が、必置条件である50人以上になることから、第一中学校衛生委員会を設置したものであります。

委員会には、医師がお一人、産業医の立場から委員となっております。

8月29日、東村山市、東大和市、武蔵村山市、三市中学校対抗陸上競技大会開会式に出席いたしました。今年度は東大和市が会場市となりまして、当市の陸上競技協会が主体となって大会の運営を行いました。競技大会の優勝は、男子、女子ともに東大和第四中学校であります。

同日、中央公民館、サマーフェスティバルを見学いたしました。このサマーフェスティバルは8月28日と29日の両日に行われ、約500の方が来場されました。

9月1日、体育指導委員会議に出席いたしました。体育指導委員は15人が定員となっておりますが、今まで1人少ない14人の委員で活動していただいておりますが、新たに9月1日付でお一人に委員をお願いすることになりましたので、委嘱状をお渡ししたものであります。

9月2日、ふれあい市民運動会企画運営委員及び実施部員合同会議に出席いたしました。9月26日のふれあい市民運動会に向けての最終調整会議で、運動会当日のテントや駐車場、あるいは競技種目の説明等を行ったものであります。

9月5日、総合防災訓練に出席いたしました。今年度の総合防災訓練は、第九小学校の校庭を会場として、九小周辺区域の方々を主に実施したものであります。参加された方は、約800人であります。

9月7日、市民ゲートボール大会開会式に出席いたしました。大会には28チームの皆さんが参加されました。

9月7日から9月27日まで、平成22年第3回市議会定例会が開催され、必要に応じて出席いたしました。9月7日、初日には、人事案件、条例改正、補正予算等の審議が行われました。人事案件では、教育委員、土田豊氏の再任が承認されました。条例改正では、東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の校務災害補償に関する条例の一部改正案が原案どおり可決されました。9月8日、9日、10日、13日、14日の5日間で、一般質問が行われました。次に、9月21日、22日の両日、平成21年度決算の認定にかかわる決算特別委員会が行われました。27日の最終日には、各常任委員会の委員長報告に基づく採決、決算特別委員会委員長による報告に基づく採決が行われました。決算につきましては、一般会計、特別会計ともに認定と決しました。また、9月27日の最終日に、教育委員会に関する事項について議員から意見書が提出され、原案どおり可決となりました。件名は、「公立小・中学校に冷房機設置の推進を求める意見書」であります。

なお、平成22年第3回市議会定例会に出ました教育関係の主な項目につきましては、お手元にご配付したものを参考にしていただけたらと存じます。

9月19日、市民弓道大会開会式に出席いたしました。一般の部が行われまして、20の方が競い合いました。

9月25日、市制施行40周年記念式典並びに市政功労者表彰式に出席いたしました。市制施行40周年記念に当たりまして特別表彰が行われ、240の方が受賞されました。また、本年度の市政功労者は53人の方であります。

9月26日、ふれあい市民運動会に出席いたしました。ふれあい市民運動会には、約1,100の方が参加されました。

以上で諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第11号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第11号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成22年度東大和市一般会計補正予算（第2号）であります。

一般会計補正予算（第2号）は、第3回市議会定例会に第55号議案として提出され、9月7日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終の予算調整はしておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付することができず、平成22年8月31日付で事務の臨時代理をさせていただきました。今回の教育委員会にご報告申し上げ、ご承認をちょうだいしたいというものであります。

概要につきましては、学校教育部関係は学校教育部長から、社会教育部関係は社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 それでは、学校教育に関する平成22年度東大和市一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

初めに歳入の説明を申し上げます。お手元の資料1ページをお開きください。

14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、1節小学校費補助金は2,178万7,000円の減額であります。同目2節の中学校費補助金も、3,673万6,000円の減額であります。公立学校施設耐震化支援事業補助金につきましては、国の安全・安心な学校づくり交付金が予備費対応になったことに伴い、国の交付金を除くすべてを起債で賄うことができることとなりました。このことによりまして、

都補助金が交付されないことになったための減額であります。

続きまして、歳出の説明を申し上げます。3ページをお開き願います。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費であります。4ページの説明欄をご覧くださいながら説明させていただきたいと思います。事業番号の2番、教育事務管理費は48万9,000円の増であります。東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用いたしまして、学齢簿、就学援助システム電算化に伴う移行作業用の臨時職員を雇用するものであります。

同項3目教育指導費、事業番号11、教育指導管理事務費は504万円の増額であります。緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用いたしまして、各学校に1名、合計15名の臨時職員を、学校環境整備のため新たに雇用するものであります。続きまして、事業番号13、教科書・指導書・副読本等購入事業費であります。2,050万1,000円の増額であります。平成23年度に小学校で使用する教科書が採択されたことにより、教師用教科書及び指導書を購入するための消耗品費の増額、及び小学校3年生社会科副読本『私たちの東大和市』の印刷・製本費の増額であります。次に、事業番号16、教育センター運営費は1,917万2,000円の増額であります。これは、現在の教育センターを取り壊すための経費であり、教育センター周辺家屋等調査委託料及び解体工事費用を計上したものであります。なお、教育センターの機能につきましては第三小学校の施設内に移行し、10月18日から事業を開始する予定であります。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、事業番号1、小学校運営費は16万8,000円の増額であります。これは、賞状用公印を購入するものであり、公印規程を改正し「東京都」部分を削除した「東大和市立第何小学校」の公印を、各小学校で購入することによる増額であります。

5ページをお開き願います。

同項3目特別支援学級費、事業番号1、特別支援学級事業費は137万7,000円の増額であります。緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用いたしまして、第三小学校及び第九小学校の特別支援学級に1名ずつ介助員を増員するための賃金の増額等であります。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費、事業番号1、中学校運営費は8万4,000円の増額であります。先ほどの小学校運営費と同様に、賞状用の公印を買い替えるものでございます。

以上で学校教育関係の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 続きまして、社会教育部関係のご説明をさせていただきたいと存じます。

まず歳入について申し上げます。1ページをお開きいただきたいと思います。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、4節社会教育費補助金は、26万6,000円の増額であります。内容につきましては、平成23年7月に現在のアナログテレビ放送が終了することに伴いまして、中央公民館、蔵敷公民館、狭山公民館に設置されておりますアンテナの工事を、国の安全・安心な学校づくり交付金を活用し工事を実施するものでありまして、工事にかかる経費の2分の1を歳入として見込んだものでございます。

続きまして、歳出について申し上げます。5ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、事業番号2、社会教育事務費、13節委託料7万1,000円は、書籍運搬委託料でございます。旧南街公民館の教育情報室につきましては、10月以降、取り壊すこととなってございますが、現在その施設内に保管してございます『東大和市史』等の約1万2,000冊の書籍を、市役所の教育委員会の倉庫に移動するための経費でございます。その下、事業番号4、成人式事業費、8節報償費8万円は、来年1月10日に実施が予定されております成人式の式典後に行われます実行委員会の催し物で使う抽せん会の記念品代でございます。今年度の成人式につきましては、前回より55人少ない約780名の新成人が対象となっております。

続きまして、2目公民館費、事業番号3、狭山公民館事業費、15節工事請負費18万4,000円は、地上デジタル放送対応設備等改修工事費でございます。冒頭、歳入でご説明申し上げました内容の工事でございます。狭山公民館にございますテレビのためのアンテナ工事を、国の安全・安心な学校づくり交付金を活用し、実施するものであります。その下、事業番号4、蔵敷公民館事業費78万円は、蔵敷公民館の施設修繕とアンテナ工事の合計額でございます。まず、1点目の11節需用費、⑥修繕料59万5,000円につきましては、1階の学習室の床が長年の利用により劣化したため、張り替えるものでございます。また、2点目の、8ページの

ほうに移りますが、15節工事請負費18万5,000円につきましては、狭山公民館同様、蔵敷公民館にございますテレビのためのアンテナ工事でございます。

続きまして、3目図書館費、事業番号1、中央図書館管理費、11節需用費、⑥修繕料193万8,000円につきましては、中央図書館の施設修繕料の増額でございます。内容は次の4点でございます。1点目は、中央図書館南側、正面ドアのセンサーの調子が悪いため、交換するための経費28万2,000円でございます。2点目は、1階の天井に設置されました非常用照明と、非常灯用の電池を交換する経費34万5,000円でございます。3点目は、移動図書館「みずうみ号」が入っております中央図書館北東側の重量シャッターが長年の使用によりまして一部損傷してございますので、修繕するための経費115万5,000円でございます。最後、4点目は、1階の吹き抜けに設置しております工事の際に開く窓の調子が悪いもので、修繕するための経費15万6,000円でございます。以上の4点を合計しました額が、193万8,000円でございます。また、その下、事業番号2、中央図書館事業費、13節委託料213万2,000円につきましては、新聞記事データベース作成委託料でございます。これは、現在中央図書館で市民に提供してございます東大和市に関する新聞の切り抜きをデータベース化することによりまして、より早く市民の皆様へ情報を提供できるようにするための経費であります。この事業につきましては、東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用いたしまして、全額補助により実施するものであります。

続きまして、4目郷土博物館費、事業番号1、郷土博物館管理費、15節工事請負費308万1,000円は、非常用発電設備改修工事費でございます。これは、緊急避難所にもなっております郷土博物館におきまして、停電の際に働く自家発電設備が、バッテリーの不備のため起動できない状態となっているため、改修するものでございます。

続きまして、5項保健体育費、1目保健体育総務費、事業番号4、スポーツ振興事業費70万3,000円は、第45回ロードレース大会の実施のための経費であります。内容的には、賞品代が4万9,000円、消耗品代が6,000円、印刷代が3万1,000円、保険代が8万8,000円、大会開催委託料52万9,000円であります。

9ページをお開きいただきたいと思います。

2目体育施設費、事業番号1、体育施設運営費、15節工事請負費133万9,000円は、市民プールろ過装置改修工事であります。これは、昭和59年8月に開設いた

しました市民プールのろ過機が、経年劣化や摩耗の進行によりまして本体内部の腐食が進んでいるという保守点検委託業者からの指摘から、改修するものでございます。

以上、社会教育部関係のご説明を申し上げました。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、私のほうから2点お願いします。

学校教育部関係ですけれども、これは質問ではありませんが、介助員を三小と九小、1名ずつ増していただいたようで、行ってみると子どもたちの数が大分増えてきているので、なかなか日常の指導が大変だなと感じておりましたが、行き届いた指導ができるように手当てをしていただいております。

質問、1点ですが、4ページの教育指導管理事務費の賃金、環境整備のために各校1名という話ですが、これは、どの程度の期間、どういう仕事をしてもらうというふうな考えでしょうか。それを1つお願いします。

2点目、社会教育部関係ですが、ろ過装置の改修ですけれども、行ってみると、ろ過装置が露出していて、屋根も何もないところにありますので、あれは非常に、どうなんでしょう、損傷が激しいんじゃないでしょうか。その辺のところはどういうふうにお考えになっているのか。今回の修繕に入っているとは思われませんので、その辺のことをお尋ねしたいと思います。

以上2点です。

指導室長、お願いします。

○今城学校教育部参事兼指導室長 では、まず、緊急雇用対策にかかわります学校環境整備補助員の配置でございますが、まず期間が10月1日から3月の末までというふうにしております。9月15日ごろの広報紙に募集をかけまして、16名の応募がありました。その中から、窓口での面接と書類審査によって、15名を現在各学校のニーズに応じた人材をできるだけ考慮して配置いたしました。時間数としては、各校400時間でございます。計算としましては、1日4時間、週5日間で、週20時間、それ掛ける約6箇月間ということで400時間を配当しました。

活用の仕方については、学校長とそれから配置した臨時職員との話し合いによ

ってということで考えておりますが、昨年度につきましては図書館整備に関する補助員という形で限定しましたが、今回につきましてはより広く学校の教育環境を整備するためということで、学校が必要としている労務的なものまたは事務的なものに活用していただくというところで現在配置が決まりまして、あとは学校と本人とが連絡調整をとっていただくという状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 私のほうからは、市民プールろ過装置の改修のことについてご説明いたします。

○鈴木委員長 何ページですか。

○佐伯社会教育課長 すみません、資料の9ページ、10ページになります。

ご指摘のありました屋外施設ということで、屋根もなく囲いもなく、天気そのまま、風雨そのままの状態で損傷が激しいのではないかとのご指摘でございますが、今回のこの改修工事につきましては、ろ過機の内部の不良箇所及びまた次のシーズンを控えて、緊急で直さなければならない箇所の改修工事を予算要求させていただいております。

確かに、おっしゃるとおりそのままの屋外の形は決していい状態ではないとは思いますが、そのあたりは事前に私どものほうの指定管理に移行する前の、塗装とかそういう対応をしておりましたことでございます。今回の工事につきましては、内部のところということで対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 補足といいますか、ご説明させていただくわけなんです、ろ過装置につきましては、基本的に外というような、他市のプールを見ましても外という状況は一般的でございまして、屋根があればもっとよろしいかと思うんですけれども、通常は外で腐らないような塗装をしたりそういうもので、外というのが基本的に置いている装置だそうです。

ですので、59年からございますが、その外については特に、穴があいたりとかそういうことはなく来てございまして、そのところは長年でも耐えられるような塗装でやってきているというふうに承知はしているところでございます。

一般的に、繰り返しになりますが外に置く機械ということで、そのろ過装置と

いうのは基本的に外に置いているようでございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。土田委員。

○土田委員 1つお聞きしたいんですけれども、歳入のところの都の補助金ですけれども、総額5,800万も減額される。これは、学校の現在進行中の耐震補強工事にいただいた予算を減額したということではなく、今年度の工事は順調に進捗していくのかどうかということがちょっと気になっています。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 ただいま歳入の都の補助金の関係でご質問をいただきました。

実際に、今もう工事がほぼ終わりに近づいて工事が進んでいるという中で、先ほどご説明させていただきましたが、国の補助金以外すべて起債で賄うということに、予備費対応になったということで変更がございました。これにつきましては、5,000校の校舎を耐震、全国で行う当初予算の予定が2,200に減ったということで、当初私どもの学校につきましても、事業自体することができるかどうかと非常に危ぶまれたところでございますが、何とか予備費で対応ができた。その中で、都の補助金につきましては、国以外のものは起債を充てるということになりましたので、今の時点では都の補助金が見つからないということになりました。

ですから、今回の補正ではそれを減額させていただきました、小・中学校で5,800万円。その起債をしますと、交付税で見ていただけるというところがございますので、実質は大きなあれはないというふうに考えているんですが、やはり国の当初予算に計上されるか予備費対応になるかによって補助金が削減されるのはおかしいじゃないかという話を、私どもも東京都を通じて国に何回もお願いしまして、補正を9月でお願いした時点ではそういう状況なんですが、その動きの中で、東京都は当初予定した補助金を見る方向に動いております。

ですから、この動きがうまくいきますと、12月にはまた都の補助金のほうを復活させられるのかなとは思っております。ただ、時系列的に9月補正の段階では補助金を削減するという内容です。

ご質問のございました工事につきましては、順調に進んでおります。

以上でございます。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第11号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第32号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

○鈴木委員長 日程第4、第32号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第32号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在、学校で使用されております賞状印には「東京都」の表示が入っております。賞状印の表示を、東大和市立学校設置条例別表に定める学校の名称と同一にするため、東大和市教育委員会公印規程の一部を改正するものであります。

内容についてご説明申し上げます。

別表第1ですが、これは教育委員会で使用する公印の名称、書体及び寸法等を定めたものでありますが、その36の項中「何学校之印」を「第何学校之印」に改め、名称の整理を行うものであります。

次に、別表第2のほうですが、36の項の印影につきましては「東京都東大和市立何学校之印」を、「東京都」を外した「東大和市立第何学校之印」に改めるものであります。

附則であります、この規程の施行日を平成22年11月1日とするものである。

なお、資料といたしまして添付いたしております第32号議案の資料も参考にいただければと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第32号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第32号議案 東大和市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について、本件を承認と決します。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成22年第9回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時34分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 小泉 美佐子